

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	中度身体障がい者医療費給付事業			事業コード	0164
所属コード	048500	課等名	市民部医療助成年金課	係名	医療助成係
課長名	佐藤 博	担当者名	木戸 稲穂	内線番号	2238
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系（旧）	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	経済的自立の促進	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 3 款 1 項 2 目 中度身体障がい者医療費給付事業（006-02）			
特記事項 (H26)	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 4 年 度
根拠法令等 (H26)	盛岡市中度身体障害者医療費給付要綱			

(2) 事務事業の概要

身体障害者手帳 3 級・4 級をお持ちの方を対象に、福祉の増進を目的として医療費等を給付している。助成内容は保険で診療を受けたときに支払った自己負担額から 1 診療報酬明細書あたり入院 2,500 円、外来 750 円を控除した額。（住民税非課税世帯は控除しないで全額給付する。）

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 59 年 4 月 1 日に旧都南村で事業が開始され、平成 4 年 4 月に合併に伴う水準調整により盛岡市の制度として継続実施されている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

中度身体障害者医療費給付事業の改正に伴い、平成 20 年 8 月診療分から医療費給付申請の方法が変わり、受給者にとって手続きが簡便化された。それにより、助成額も伸びている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

身体障害者手帳 3 級及び 4 級該当者（ただし、4 級の者については所得制限あり。）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 中度身体障害者医療費受給者証交付者数	人	2,321	2,399	2,412	2,427	2,473
B 年間新規承認件数	件	331	387	416	448	334
C 年間新規不承認件数	件	107	98	115	136	92

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

本人の申請に基づき、受診月、医療機関ごとに自己負担額を算定し、受給者へ償還払い方式により助成を行った。（申請書の記載・給付内容チェック・エラーチェック・二重チェック・貸付チェック・高額チェック・支出伺い・決定通知書送付）

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 給付件数	件	52,193	55,264	56,877	61,898	58,706
B 給付人数	人	19,172	19,885	20,185	20,490	20,896
C 医療費等助成額	千円	201,566	203,110	209,699	216,522	211,136
D 年次更新件数	人	2,905	2,987	3,020	3,054	3,101

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

医療費助成を受けることにより、安心して医療が受けられるようになる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 平均受診件数＝給付件数÷証交付者数÷12月）	☐ 上げる ☐ 下げる ■維持	件	1.87	1.92	1.97	2.12	1.98
B 年次更新により承認された者の割合（受給率＝承認件数÷年次更新）	☐ 上げる ☐ 下げる ■維持	%	79.90	80.31	79.87	79.47	79.75
C 医療費助成により経済的な負担が軽減した割合（受診率＝年間給付人数÷証交付者数÷12月）	☐ 上げる ☐ 下げる ■維持	%	68.83	69.07	69.74	70.35	70.42

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	177,754	180,697	191,580	187,838	189,403
	⑤その他()	千円	32,026	30,957	26,948	26,612	30,929
	A 小計 ①～⑤	千円	209,780	211,654	218,528	214,450	220,332
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
計	トータルコスト A+B	千円	217,820	219,654	226,528	222,450	228,332
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

整合している。

医療費等の給付により中度身体障害者が適切な医療を受け、健康の保持と生活の安定を保つことができる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

他に助成事業及び実施団体もないことから、市が行うことが妥当である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

受給者の経済的負担を軽減することが目的であるため。

④ 廃止・休止の影響

医療機関を受診する際の自己負担額を支払えないことで、受診が遅れ病気や怪我が重症化する者が出て、安心した暮らしと経済的な安定が図られなくなる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

現在の医療制度においては十分である。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平である。所得制限、自己負担を設けている。

(4) 効率性評価

これ以上の費用対効果の向上は見込めない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	障がい者福祉の充実	コード	5
	小施策（推進項目）	障がい者福祉サービスの充実	コード	5-2

(2) 改革改善の方向性

償還払い方式では、医療機関で受診する際に自己負担金の支払が発生することから、県補助の他の給付事業が自己負担の発生しない現物給付方式に変更する際に、市単独事業である中度身体障がい者医療費給付事業も変更を行う。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ・ 給付方法を現物給付とすることによって国保国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。……全国市長会を通じ国に減額措置の撤廃を要望している。
- ・ 給付方法については、県内の市町村で統一して償還払い方式で行っていることから、市独自で変更することができない。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

適正な受診が確保され、安心して医療が受けられることにより、市民の健康保持が図られた。
今後、受給者の窓口負担の軽減を図るため、現物給付について調査研究を行う。